

福岡市社協キャラクター
ここと

社協ワーカーだより

No.57 平成29年6月

地域のみなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！



発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（Tel720-5356）
各区社会福祉協議会

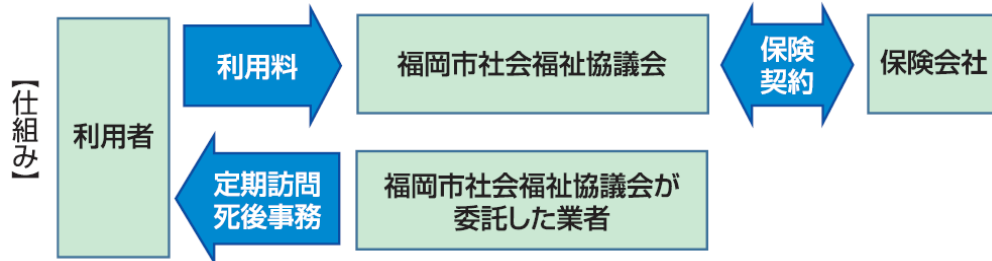
ご自身の万が一のときの備え、できていますか？

～死後事務を行う「やすらかパック事業」がスタートしました～

「終活」や「エンディングノート」といった言葉を耳にしたことはありますか？

一人で暮らしていたり親族が遠方にいたりするため、「自分が死亡した後のことが心配」という方は少なくありません。

福岡市社会福祉協議会では、葬儀や納骨、家財処分などの死後事務を行う事業として「ずーっとあんしん安らか事業^(※)」に取り組んできましたが、今年度から毎月の利用料（3,000～5,000円）の支払いのみで簡素な死後事務を実施する「やすらかパック事業」を開始しました。



(※)ずーっとあんしん安らか事業

ご希望に沿った葬儀・納骨方法などを実施するもので、必要な費用を事前に預託していただく必要があります。

〈契約に至った相談事例〉

Aさん 性別 男性 年齢 75歳

居住状況 市内の賃貸アパートに一人で居住

親族情報 兄弟はみな死亡。妻とは離婚。息子はいるが、県外で婿養子となり疎遠。

相談経緯 新聞記事でこの事業について知ったAさんは、「死んだ時に大家へ迷惑をかけたくない」と考え、福岡市社会福祉協議会へ相談に来られました。

年金で生活しているAさんは貯金が多くはないですが、毎月の利用料の支払いは出来る状況でした。また葬儀・納骨方法にも大きなこだわりはないため、亡くなった後の直葬・納骨と、アパートの家財処分や役所の手続きができるこの事業を利用することに決めました。

Aさんが亡くなった後に残される財産については、Aさん自身の希望から児童養護施設へ遺贈することを決め、その旨を自筆証書遺言にのこしました。

全ての手続きが終わり契約を交わしたときの、「これで安心できました。誰にも迷惑をかけずにいけるのが嬉しい」と話された穏やかな表情が印象的でした。

『死』は誰にでも訪れるもの。

それに正面から向き合い、自身の「人生の棚卸し」をすることで、その後の生活がより充実したものになるのではないのでしょうか。この事業を通じて、そのお手伝いをしていきたいと考えています。

【問い合わせ】福岡市社会福祉協議会 地域福祉課事業開発係（電話：720-5356）

地域住民と専門職が連携して、最期まで自宅での生活を支援した事例



末期がんで入退院を繰り返している一人暮らしの男性Bさんの支援について、ある自治会長から区社協に相談がありました。すでに病院を通じて相談を受けていたいきいきセンターへ連絡をとり、自治会長・いきいきセンター・病院・区社協の4者で連携して支援をしていくことになりました。

支援開始当時、入院中で、既に身の回りのことが自力では難しい状況でしたが、Bさんの意向で介護保険の申請はされていませんでした。あるとき、「どうしても家で過ごしたい」という強い希望により突然退院が決まり、その思いを叶えるため、関係者が密に連絡をとりあいながら、短期間で在宅で過ごすための体制を整えました。

まずBさんを説得し、介護保険の認定申請を行ったことでケアマネジャーが決まりました。その後、いきいきセンターとケアマネジャーの連携により、速やかに訪問診療や訪問看護、ヘルパー等の支援体制が整いました。毎日専門職の見守りがあるようにスケジュールが組み、公的サービスだけでは空いてしまう時間帯には、専門職と自治会長とが連携をとり、地域の方がBさん宅を訪問し、食事や洗濯など細やかなお世話や見守りが行われました。

結果、当初の病状から予想されていたよりもずっと長い期間を自宅で過ごされ、穏やかに最期を迎えられました。身寄りのない方であったため、葬儀等も地域の方が支援され執り行われました。



いわゆる「看取り」という、地域活動として行うにはかなり大変な支援内容となった事例でしたが、地域の方と本人との信頼関係に加え、多くの専門職のバックアップがあったことにより、「家で過ごしたい」というご本人の願いが遂げられました。「地域」と「専門職」の連携力のすごさを実感しました。



今月の 気 (KEY) になる!! キーワード 「ヘルプマーク」



ヘルプマークとは、内部障がい・認知症・妊娠初期の方など、見た目では障がいや不自由があると分かりづらい方が周囲から手助けを得られやすいよう作成されたマークです。

これまでも、障がい種別や自治体などに様々なマークがありましたが、このマークが7月にJIS（日本工業規格）に登録される見込みとなり、全国的に統一化が進むことで更なる広がり期待されます。

福岡県では、表面にヘルプマーク、裏面に手伝ってほしいことを記入できる「ヘルプカード」を配布しています。カードを身につけた方を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、思いやりの輪を広げていきましょう。

★入手方法

県障がい福祉課・各保険福祉事務所・市町村の福祉担当課・障がい福祉相談支援事業所 窓口
またはホームページからダウンロード <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/helpcard.html>



(区社協コメント等)

お問合せ：〇区社会福祉協議会 TEL：〇〇〇－〇〇〇〇